

一 種 競 技 役 員 へ の 昇 任

- (1) 30才以上の者
- (2) 二種競技役員を取得してから8年以上経過した者で、県水連公式・公認大会に16回以上出席した者。
- (3) 3つの部署の主任が務まる者。
- (4) (1)～(3)すべての条件を満たした者で、各地区水泳協会が申請書様式10で推薦し、常務理事会で承認された者。
- (5) その他常務理事会で承認された者。

競 技 役 員 規 定

- (1) 県水連公式・公認大会に少なくとも年に1回以上出席し協力する。
(各地区水泳協会で認められた者は除く)
- (2) 競技役員講習会に4年間に1回は必ず出席する。
- (3) その他・協議事項については常務理事会で決定する。